

新宿区第二次環境基本計画素案にかかるパブリックコメント実施結果							資料1
NO	ページ	章	基本目標	個別目標	ご意見の要旨	ご意見に対する回答(現在調整中)	関係部署
1	1-2	1			東日本大震災によるエネルギー政策でなく、原発事故が理由との記載にすべきである。	トピック等に東日本大震災での原子力発電所の事故についても掲載していきます。	環境清掃部 環境対策課
2	1-2	1			最後の段落にある「さらに…なりません。」のくだりは、東京電力福島第1原発事故という、世の中が一変する原因となった出来事に一言も触れていないのは不自然であり、そこからの教訓が計画に活かされない。原発事故についてきちんと記述し、原発ゼロの方針をまず明確に打ち出すべき。「大震災の影響による環境とエネルギーに関する意識変化への対応」などという曖昧な表現ではなく、原発事故による放射能汚染の拡大で国民・区民生活の安心・安全が脅かされ、原発即時ゼロが切実な願いとなっていることを明記すべき。この段落後段の記述は、グリーン経済やスマートコミュニティを意識したものとなっているが、今問われているのは、原発依存を続けるのか、それとも再生可能エネルギーに転換していくのかであることを明記すべき。その上で、地球温暖化防止・CO2排出削減の課題を進めるためにも再生可能エネルギーの利用促進がこの計画の大きな課題となることを基本的事項で明確にすること。	東日本大震災での原子力発電所の事故のことを掲載していきます。	環境清掃部 環境対策課
3	1-3	1			「一人ひとりができることに取り組むとともに、地域へ取り組みの輪を広げていく事が重要」とか、「参加と協働の促進」、「グリーン経済」などという言葉はあるが、事業所の責任が不明確。事業所が集積しているという新宿区の大きな特徴からして事業所の行動が目標達成と課題解決の上で大きな位置を占める事を明記すべき。	事業者の責務・役割として1-5に明記しております。	環境清掃部 環境対策課
4	1-4	1			国の第4次環境基本計画や都の環境基本計画は、区の第2次環境基本計画の上位計画ではない。なお、環境教育が重要視されているが、区の教育ビジョンに環境教育が掲載されており、他の所管とも連携する計画であることを示すことが必要。	上位計画、下位計画との表記はせず、計画の位置付けを解りやすく修正します。	環境清掃部 環境対策課
5	1-5	1	3		他自治体では、「区民・事業者・行政」の言い方が多い中、本計画では、「区民・事業者・区」とするのですか。	「新宿区環境基本条例」の各責務として、区民・事業者・区として掲げています。	環境清掃部 環境対策課
6	1-5	1			主体を3つに分けているところで、区民の定義は基本構想の考え方を踏襲し「住む人はもちろん、新宿区で働き、学び、活動する人」としているが、概要版には「区民(住民・来街者)」となっている。来街者は区民とは別にすべきで、「区民(住民、在勤・在学者)」とすべき。また、児童・生徒は区民に含まれている。学校という組織と児童・生徒を区別する意味で区民とは別に表示するのであれば、「教育委員会」はわかりやすく「教育委員会(区立学校等)」とすべき。事業者の責務・役割のところは、「事業者が環境に与える影響は少なくありません」という表現では弱く、むしろ「新宿区の特徴は事業者の高度な集積で、環境問題における事業者の責任は大きい」と書くべき。	区民(住む人・新宿区で働き、学び、活動する人)に修正します。区には区立学校等も含むことを追記します。事業者の責務・役割の所については、事業活動は、環境に与える影響が多いので、事業者には一連の省エネ法や地球温暖化対策推進法により規制されています。	環境清掃部 環境対策課

* 意見をまとめるにあたっては、同様の意見は、まとめて掲載しています。

新宿区第二次環境基本計画素案にかかるパブリックコメント実施結果 資料1

NO	ページ	章	基本目標	個別目標	ご意見の要旨	ご意見に対する回答(現在調整中)	関係部署
7	2-2	2		1(1)	生物多様性の生物多様性条約第10回締約国会議：COP10の愛知目標20項目の説明が不十分。	ここでは生物多様性が重要視されてきていることを広く周知することが肝要と考え、スペースの都合もあり概要程度の記載としています。用語集で説明します。	環境清掃部 環境対策課
8	2-2	2		1(1)	心の豊かさで、都市部の女性は所得の高い人ほど平均寿命が短いという事ですが、心の豊かさとの因果関係調査と対策を願います。	ここでの「心の豊かさ」は、豊かさを感じる要因として「環境」が重要な役割を果たすようになってきていることを趣旨としています。ご要望の調査については、区としては対応しかねますのでご了承ください。	環境清掃部 環境対策課
9	2-2	2		1(1)	都市開発では、バランスのとれたエネルギー利用で、熱電供給のコージェネ設備や排ガス問題がある。確認対応願います。	エネルギー利用の高度化として地域冷暖房や高効率コージェネレーションシステムの普及支援などを明記しています。併せて、これらによる大気汚染等の公害が生じないように、適切な対応を図ります。	環境清掃部 環境対策課
10	2-2	2	1		心の豊かさですが、心の豊かさだけではなく、8月時点の案にはあった安心・安全が区民の大きな関心事であり、とりわけ食の安全、環境の安全が原発事故の影響で放射能汚染が広がったことを受けて大きな関心事となっていることを明記すべき。そうすると基本目標33-2②災害によるリスクの軽減につながる。そもそも、環境トピックに「心の豊かさ」があることに違和感があるし、内容的にもトピックとしてわざわざ取り上げるものとは思えない。	安全安心については総合的にかかる概念であるため、関連項目の随所にて記述しております。(例、2-3など)	環境清掃部 環境対策課
11	2-2 ~ 2-6	2			グローバル・全国的なトピックは、原発事故が最も重大なトピックであるにもかかわらず、一切触れられていない。トップに明記すべき。その上で、順番は、①原発事故、②地球温暖化・低炭素まちづくり、③生物多様性、④ヒートアイランド現象、⑤グリーン経済とする方が理解しやすいと考える。なお、原発事故は、放射能汚染という環境への重大な影響と、エネルギー政策の見直しという視点でとらえること	トピック等に東日本大震災で原子力発電所の事故についても掲載していきます。基本目標の順番は、区民・事業者アンケート結果の意識の高い順からにしてあります。	環境清掃部 環境対策課
12	2-3 3-9	2 3			80,92,99,06,12の5つの数字は、省エネ基準が変更になった年です。今年12月にまた変更告示されます。有効期間を30年位にできませんか。この基準には、推奨・罰則は有りません。その為その気にしてくれません。	今後の区政及び環境行政における参考にします。	環境清掃部 環境対策課
13	2-3	2			スマートコミュニティで注目される内容の一つがEVの実用化ですが、実走行では、燃費改善効果があまり見えないと言われている。原因を調査し改善してください。渋滞等道路対策、充電方式も含めた充電インフラの設備等の対応が必要と思われる。		みどり土木部 (交通対策課) 環境清掃部 環境対策課
14	2-3	2			スマートコミュニティは、スマートソサエティへの通過点ですが、スタート点であるスマートハウスも含め、4実証試験の横浜事例を是非近日中に説明ください。	4実証実験の概要、経過については、経済産業省にて広報しております。 http://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/smart_community/	環境清掃部 環境対策課
15	2-3	2			固定価格買取制度において、太陽光発電(PV)電力の買取価格・条件を、戸建てへの普及も考慮し、容量10KW以下において、独・仏レベルの買取対象を余剰ではなく全量、買取期間を20年、買取価格を電気料金価格変更スライド更に、電力会社の利益の多くを一般住民の電気代に依存する従来方式を再考ください。	国の方向性を確認しながら、今後の区政及び環境行政における参考にします。	環境清掃部 環境対策課

* 意見をまとめるにあたっては、同様の意見は、まとめて掲載しています。

新宿区第二次環境基本計画素案にかかるパブリックコメント実施結果							資料1
NO	ページ	章	基本目標	個別目標	ご意見の要旨	ご意見に対する回答(現在調整中)	関係部署
16	2-3	2			スマートコミュニティ化の最大のメリットが得られる方法として、現在100万KWしかない東西間の電力融通の供給体制、地域分散型の自然エネルギー活用等の検討が必要です。低炭素都市の構築に不可欠です。	国の方向性を確認しながら参考にして進めていきます。	環境清掃部 環境対策課
17	2-3	2	1		エネルギー・スマートコミュニティについてですが、スマート・コミュニティ構想は国もまだ実証実験の段階であり、今後の動向が明確でなく、また区民の理解が進んでおらず、10年間を見越した計画にこのような位置づけをすることは疑問である。原発事故の経験を経て、エネルギー政策の転換、災害時のリスク分散や省エネのためのエネルギー・マネジメントは重要であり、見出しもそう変えるべき。 エネルギー政策の見直しは、東日本大震災というより、東電福島第一原発事故の教訓によってである。震災だけであれば、一定時間で復旧している。教訓を活かすには正確な記述にすべきである。原発依存ではなく再生可能エネルギーの利用促進、発送電分離、エネルギーの地産地消などが課題になっているし、マネジメントでは、東電が2014年以降管内の全家庭2700万戸にスマートメーターを導入する計画であり、エネルギーの見える化に対応した省エネ生活が求められることや、西新宿地域等で地域冷暖房の基盤が一定整っており、今後高効率化やBEMS設置等を促進していく必要性を記述すべきと考える。 スマート・コミュニティは、このような流れの一つの方法としての記述に止めるべき。	スマート・コミュニティは、エネルギー・マネジメントを含む広い概念で、今後の環境行政の方向性を示すものです。 今回のパブリック・コメント意見として出された物流システムの効率化の視点も加え、スマート・コミュニティの形成として今後の方向性を示していきます。	環境清掃部 環境対策課
18	2-4	2			地球温暖化対策・低炭素まちづくりについてですが、新宿区においては、排出量の62%を占める民生業務部門でどれだけCO2を削減できるかが目標達成の上で重要だということを明確にし、家庭部門と併せて具体策を講じることが明記すべき。「地球環境に配慮した基盤整備やライフスタイルの改善」のみならず、超高層ビルなど街づくりそのものを見直すことを明記すべき。	「新宿区地球温暖化対策指針」(1-4の計画の位置付けに掲載)で区民・事業者・区のCO2排出量削減に向けての具体的な取り組みは、掲載してあります。 区では、さまざまな地域のまちなみにあわせたまちづくりを推進し、良好な環境の形成とまちなみの調和を誘導しています。 また、大規模な建築を行う際には、環境に十分配慮した計画となるよう、指導しています。	環境清掃部 環境対策課 都市計画部 (都市計画課)
19	2-5	2			ヒートアイランド現象についてですが、「新宿区は、新宿副都心地区の高層ビル群などに象徴されるように…」とあるが、そのようなヒートアイランド現象を増長するような超高層ビルなど街づくり自体を考え直して行くことが必要ということを明記すべき。		都市計画部 (都市計画課)
20	2-6	2			グリーン経済ですが、「新宿区においても、今後はさらにグリーン経済を視野に入れた事業展開を図ることが必要」という弱い表現ではなく、事業者がグリーン経済を基本に据えた事業活動を行うよう、区として推進することを明記すべき。	ご指摘を踏まえ再検討し、修正すべき箇所については修正します。	環境清掃部 環境対策課
21	2-7	2			「東京都省エネ・エネルギー・マネジメント推進方針」は、あまりに簡略化され過ぎて節電ばかりが強調されているように見えるが、「方針」には再生可能エネルギーの拡大では太陽光パネルの「新たな普及スキームの検討」や、ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)など区市町村と連携することも書かれている。そうした区の取り組みとも関連性の大きいところを明示すべき。	ご指摘を踏まえ、加筆修正します。	環境清掃部 環境対策課

* 意見をまとめるにあたっては、同様の意見は、まとめて掲載しています。

新宿区第二次環境基本計画素案にかかるパブリックコメント実施結果							資料1
NO	ページ	章	基本目標	個別目標	ご意見の要旨	ご意見に対する回答(現在調整中)	関係部署
22	2-4	2			ここ10年間のCO2排出量の推移は、業務その他部門・家庭部門で増加している。日本の美德、家計の儉約/節約という日本古来から家庭生活に根差した自覚と行動を地球温暖化対策の為に復活させるべきであり具体化してください。	今後の区政及び環境行政における参考にします。	環境清掃部 環境対策課
23	2-4	2			CO2削減の定量的目標設定が必要です。予測は排出量削減をフォアキャスト法、地球温暖化防止の観点から必要となる排出量をバックキャスト法で導く調整、対策は真随で、可能な限りバックキャスト法に近い姿で考えることが必要です。	CO2削減目標値については、5章で明記しています。「新宿区地球温暖化対策指針」では、バックキャスト法を取り入れています。	環境清掃部 環境対策課
24	2-4	2			最近の新築戸建ての居住条件・居住環境の悪化は劣悪であり、規制が必要です。長期優良住宅・200年住宅の構想は何処へ行ったのでしょうか。根拠不十分な地価評価・競争社会・貧困社会の是認等に問題があるようなので調査・対策ください。例えば、固定資産税に影響する地価査定方式は、土地の現状を反映してない場合があります。堀に3本の電柱が立つ場合、土地活用に大きな制約があるが、現状の査定方式では、電柱考慮した査定ではない。電気事業法の見直しが必要です。従来からの物質文明を見直し、自然環境の重視、ゆとりあるライフスタイルの構築が、家族の絆を深め、合計特殊出生率を向上させるかもしれません。住生活基本法の精神に則り、住に関わる社会と家族の絆について検討ください。法の不備があれば早急に見直してください。	平成21年より長期優良住宅の普及・認定にあたり、居住環境の維持及び向上に配慮されたものであることについて基準を定めて、一戸建ての住宅については床面積が75㎡以上、共同住宅等については同55㎡以上で適正に運用を行っていますが、地価評価については、関係資料をもとに、検討させて頂きます。	都市計画部 (地域整備課) (建築指導課)
25	2-4	2			これからの新宿区の都市整備は、人口減・高齢化・小世帯化・首都機能の一極集中の危惧等から、都市縮小方向へ移行すると思われる、環境負荷の小さな都市構築への整備が必要です。従って、地区計画等整備制度に地球温暖化対策を組み込む法改正が必要です。その中には低炭素都市の実現と環境保全を謳う必要があります。	新宿区都市マスタープランに基づき、「環境に配慮したまちづくり」を進めています。	都市計画部 (景観と地区計画課)
26	2-4	2			今後の都市整備には、整備後の都市の熱代謝による表面温度分布の確認が必要であり、その為の事前シュミレーションを実施してください。現在、落合第二地区は、緑の整備・保全を含めた地区計画を進めつつありますが、現状の当地域の熱画像を早急に提示ください。		みどり土木部 (みどり公園課) 都市計画部 (景観と地区計画課)
27	2-5	2			練馬区にあるアメダスは、都内で断トツの最高気温頻度を記録している。その地点から1kmの至近距離にある落合第二地区の環境に関わる最大の課題は、ヒートアイランド現象である。住宅地である当地域は、夏の酷暑の日中には体力的に弱い高齢者の街になり、緊急車両のサイレンの街になるので、早急な対策が必要です。	ヒートアイランド抑制対策として、落合第二地区においては平成23年度と平成24年度に道路の改修にあわせて遮熱性舗装を施工しています。これからも、遮熱効果が得られる箇所を選定し、環境に配慮した施工を進めていきます。また、ヒートアイランド現象の緩和のために、街路樹等緑化を推進し、既存のみどりを残し、新たに増やすための方策に取り組んでまいります。	みどり土木部 (道路課) (みどり公園課) 都市計画部 (都市計画課)
28	2-5	2			新宿区におけるグリーン経済の対象は、省エネ・創エネ・蓄電等、クールでクリーンな防災街づくりです。	今後の区政及び環境行政における参考にします。	環境清掃部 環境対策課
29	2-6	2			グリーン経済を視野に入れた事業展開も重要ですが、その前に、街の整備と社会・教育改革(含む家庭内科と家庭内教育)です。2050年にCO2が80%削減されても、自殺者が10万人/年発生したのでは、最悪です(現状は3万人強)。生活保護者に至っては、200万人超の社会です。社会制度の改革が必要です。	区政全般にかかるご意見として、今後の区政における参考にします。	全庁

* 意見をまとめるにあたっては、同様の意見は、まとめて掲載しています。

新宿区第二次環境基本計画素案にかかるパブリックコメント実施結果							資料1
NO	ページ	章	基本目標	個別目標	ご意見の要旨	ご意見に対する回答(現在調整中)	関係部署
30	2-7	2			東京都の目指すスマートエネルギーの自律分散型エネルギーの活用では、くれぐれも排ガス排熱分散型にならない法制も考慮してください。	東京都に対し、西新宿地域冷暖房区域の変更に係る意見で、①エネルギー供給量及びCO2排出量の公表②低NOx対策等を要望しています。	環境清掃部 環境対策課
31	2-8	2			参加・協働・教育・学習等への取組状況が良かったのかどうかは、結果の見える化が不十分なので判りません。たぶん結果が出ていないのでしょうか。諸政策は、税金の無駄使いです。区立小・中学校の省エネ事情も効果を含め実態が全く判りません。更に、環境イベントのCO2削減効果が出ているのか、定量的数字が出て来ないので判りません。主催者も参加者もCO2排出に心掛けながら行事を進めていますが、CO2の収支は如何なっていますか。他区に事例があるので、一度精査してみたいかですか。	毎年度の環境白書にて、取り組み状況は報告しております。CO2排出抑制については、今後の環境行政の参考にします。	環境清掃部 環境対策課
32	5-5	5	1	1-2	都市生活の快適性で、放置自転車は良くないことですが、駅や店を利用する際、駐輪場が無いために止むを得ず置く場合があるので、通行人の邪魔にならない、より多くの駐輪場を増やしてもらいたい。	②-2「路上不法占用物件や放置自転車など、歩行者や自転車等の通行の妨げとなる要因を取り除く。」と掲載してあります。	みどり土木部 (交通対策課)
33	2-10	2			商店前歩道に商品や看板が多数あるが、視覚障害者や高齢者等が歩行困難になり、危険なので、置かないように整備してほしい。	②-2「路上不法占用物件や放置自転車など、歩行者や自転車等の通行の妨げとなる要因を取り除く。」と掲載してあります。	みどり土木部 (交通対策課)
34	2-10	2			「景観まちづくりガイドブック」による規制誘導は上手く実施されていますか？アイ・ストップのあるべき姿は、不動産屋に全く無視されています。彼らには未来の地域像が認識されていません。教育ください。	景観誘導は、「新宿区景観まちづくり計画」を運用し、建築等を計画している事業者と景観事前協議を行い実施されています。 ご指摘のとおり、今後も事業者との協議を通して、景観に配慮したまちづくりを進めていきます。	都市計画部 (景観と地区計画課)
35	2-10	2			放置自転車・路上駐車・公園内浮浪者・路上生ごみの散乱・蜘蛛の巣架空線等ダラシない現状の責任はその地域のトップにあるので、しっかり管理してください。予算も必要と思いますが、縦割り或いは党派に気配りする予算のばら撒きにも原因があるのでは。結果の見えないイベントも程々に。	縦割りにならないよう関係部署と連携し、本計画を策定していきます。	全庁
36	2-10 2-11	2			生ごみ・リサイクルごみの回収方法を至急直してください。3~4人での回収作業をごみ分類方式の有り方見直し、可能な場所からワンマン回収化。回収作業環境は、酷暑の路上温度で、8時位から50℃、寒風の作業も過酷です。非人道的・非効率な作業はないです。税金の無駄遣い、非人道的な労働です。固定観念にとらわれず、真摯に反省すべきです。	今後も資源循環型社会の確立に向けて、処理コストの面からも労働安全上の面からも、最適なごみ・資源の分別・収集方法を選択してまいります。	環境清掃部 新宿清掃事務所
37	2-11 4-7 5-18	2 4 5			環境汚染への対応では、原発事故以来区民の不安を解消するため空間線量の測定や給食など食品の放射能検査に取り組んで来たことを明記すべき。 原発事故以降、区民も区も節電・省エネに取り組み、東電管内で、2012年の夏はピーク時で2010年比で約1,000万キロワット電力消費が減少し、原発ゼロで電力が足りたことを加える。 運輸部門のCO2削減に結びつく区内の「共同荷さばき場」を紹介し、さらに広げる必要も加えること。	環境汚染対応に区の放射能への取り組みを記載します。 また、運輸部門の区内の「共同荷さばき場」については、基本目標55-1②低炭素な暮らしに向けた取り組み共同輸配送システム、物流システムのことを記載しています。重点的な取り組みのスマートコミュニティの形成のところに、運輸部門の物流システムを追記します。	環境清掃部 環境対策課 生活環境課
38	2-11	2			省力・省資源・省エネ・新方式等は、企業競争力を維持するための最重要課題です。また、地球環境対策的にも重要テーマです。更に、3R+1R(リペア/修理して大切に物を使い続ける)も重視すべきです。	本計画の重点的な取り組みで将来的なグリーン経済の発展を見据えスマートコミュニティの形成を図っていきます。 『リペア』については、リユースの中で併せて推進していきます。	環境清掃部 環境対策課 生活環境課

* 意見をまとめるにあたっては、同様の意見は、まとめて掲載しています。

新宿区第二次環境基本計画素案にかかるパブリックコメント実施結果							資料1
NO	ページ	章	基本目標	個別目標	ご意見の要旨	ご意見に対する回答(現在調整中)	関係部署
39	2-11	2			6月頃の新宿中央公園の悪臭は甚だ不愉快で、ごみ溜めの様です。この地に環境に関わるNPOが寄生している不可思議もあります。ギャラリーに肖像写真を飾るところは、信仰宗教の溜まり場のようなようです。	新宿中央公園は、利用者の皆様に快適に過ごしていただけるよう、日常の清掃をはじめ清潔を保てるよう維持管理に努めています。	みどり土木部 (みどり公園課) 環境清掃部 環境対策課
40	2-11	2			缶・びん容器の回収方式に、容器置き場が確保できない深刻な問題があり、住民の不和にも繋がっています。解決策を提案します。①購入・販売場所に戻す。②リサイクルごみを分別せずに指定ゴミ箱に捨て、ワンマンカーで回収し、選別場に戻す方法。回収したごみは、省力人材を活用して、行政で分別する。どちらも海外で実施している方式です。日本のスーパーや自動販売機の脇のごみ箱は、その役割を果たしています。	缶・びん容器については、拠点回収により資源の回収を行っています。回収拠点の数が集積所の数の約5分の1ということで、回収にあたりいくつかの課題が発生しています。今後、回収拠点のあり方を含め最適な資源収集方法を検討していきます。	環境清掃部 新宿清掃事務所
41	2-12	2			戦後の都会住居は、分散型家族住居が増えてます。家族管理に問題のあるこの住まい方法には、多くの課題が内在しているようなので、調査・対策を講じてください。1951建設の51C型公営住宅は、生活や家族の在り方を空間として規定し、「nLDK」という間取りを定型化し、個室化を促し、家族が住宅を介しての共同正を失わせていったと言われる不都合な歴史です。	少子高齢化や環境問題の深刻化などの社会状況の変化を踏まえ、安心して住み続けられる住環境の整備に取り組んでいます。	都市計画部 (住宅課)
42	2-12	2			地冷の熱効率は評価できますが、化石燃料を使用している限り、CO2・排ガスの発生及び騒音に問題がある。グリーンイノベーションを念頭に、地産地消でもある奥多摩地域等での木質バイオマス発電及び熱供給による代替も検討してください。	区は、100万kwh(バイオマス)のグリーン電力を購入しています。これは、庁舎使用電力の約40%に相当します。	環境清掃部 環境対策課
43	2-12	2			省エネ製品の技術の進歩も早く、製品購入時期の見極めも難しい。基本的に、消費者は新製品・新技術にすぐ飛びつきません。しばらく様子を見てから購入します。	今後の区政及び環境行政における参考にします。	環境清掃部 環境対策課
44	2-13	2			地球温暖化に関わる温室効果ガス排出量の部門別大小はあまり意味がなく、如何に今まで排出量削減に努力したかが大切である。削減努力が経営に大きく影響を与える企業は、従業員に報酬対価等により積極的に工夫努力している。事業者やサービス業の多いことが、CO2排出の多くなる原因とは必ずしも言えません。投資資金が無い、借しビルである等が原因だと思いますが、経営者のやる気不足も多分にあります。投資資金が無くても実後可能な事はある筈です。区役所も事業者です。太陽光発電等遅々と進まないのも意識が低いからです。		環境清掃部 環境対策課
45	2-13	2			区は区内の10地域の夏季の熱画像を不公平なく公表してください。ヒートアイランド対策は表面温度を下げることであり、画像に基づいた緑化・遮熱道路・河川への対応が必要だからです。夏場の河川上の気温は周辺地より4℃程度低く、周辺の気温引き下げ効果は約200m(建築密度により異なる)と言われている。		みどり土木部 (みどり公園課)
46	2-13	2			断熱外皮として、屋上緑化が屋上利用の最適方法とは思いません。太陽光発電設備と比較して、インシヤルコスト、ランニングコスト、CO2削減効果はいずれも劣ります。	屋上緑化は、CO2削減効果だけではなく、ヒートアイランド減少の緩和や生物生息の環境形成などの観点からも有効であることから、今後も普及促進を図っていきます。	みどり土木部 (みどり公園課)

* 意見をまとめるにあたっては、同様の意見は、まとめて掲載しています。

新宿区第二次環境基本計画素案にかかるパブリックコメント実施結果							資料1
NO	ページ	章	基本目標	個別目標	ご意見の要旨	ご意見に対する回答(現在調整中)	関係部署
47	2-13	2			緑被率は増加したが、質が高く緑量の多い緑被率の増加にしてください。緑も芝生と樹木では、地表部の温度差は新宿御苑8月正午で7~8℃の開きがある。	区では、様々な緑化推進施策により質が高いみどりの創出や保全に取り組んでいます。特に、緑量豊かな街路樹とするために樹冠の目標樹形を定めて剪定を行う「新宿りっぱな街路樹運動」や大きな既存樹木の保全を支援する「保護樹木制度」などの施策によって、みどりの質を高めた緑量を増やす施策に積極的に取り組んでいます。今後も緑被率の増加とともにみどりの質の向上に努めていきます。	みどり土木部 (みどり公園課)
48	2-13	2			打ち水効果の再検討が必要です。その効果は午前6時以前、午後5時以降にあるといわれています。	ご意見も取り入れて、区のイベントとしては、実施していきます。	環境清掃部 環境対策課
49	3-2	3			「めざすまちの姿」の個別内容はできるだけ定量化、見える化で提示してください。 想定年からバックキャスト→フォアキャスト手法で実行計画を作成し、P D C Aが必要です。	個別施策の中で、指標化するなど定量化、見える化に努めています。 「新宿区地球温暖化対策指針」では、バックキャスト方法を取り入れています。	環境清掃部 環境対策課
50	3-3	3			区と区民と事業者、企業とのジョイント・ガバナンスをどの様に発揮するか	本計画では、第一次計画の区民・事業者・区との参加・協働を一層推進するために、横断的観点(参加と協働の推進・グリーン経済の推進)を土台とした体系にしました。	環境清掃部 環境対策課
51	3-4 3-6	3			1-1 自然とのふれあいの場の創出は5-2 項も含めて考えると、水とみどりと風の環境整備の推進ではありませんか。	今後の区政及び環境行政における参考にします。	みどり土木部 (みどり公園課)
52	3-4 3-6	3			都市生活の快適性の確保では、地表面の人工化・人工排熱への対策、家庭排出ごみ回収方法の改善、架空線の地中化、路地・通学路の確保/路が道路に変わると街の表情が変わる、政治家のポスター/張出場所を決める、住環境を静寂にするため選挙カー運動は中止、用途地域・高さ制限の見直し/特に準工・近隣商業地域・幹線道路沿い、高層ビルの低層化/冷気移動・人間形成の為、植栽による微気候の形成/街路樹・民有地への植栽等、ユニバーサルデザイン化、浮浪者のいない公園/新宿中央公園は悪臭が漂う最悪の公園、ベランダ等に花を飾る、人口自然(屋上緑化、ビオトープ等)は出来るだけ止める、等々多々あります。	ご意見として伺っております。	みどり土木部 (道路課) (みどり公園課)
53	3-4 3-6	3			最近、自分の心に残る風景のない人が多くいます。美しい風景を自分の心の中にとどめずに成長した人が増えています。守るべき美しい風景が心になれば、環境に対する意識も芽生えませんか。本物の緑・水・風と触れ合うことが大切です。本物を残す努力をしてください。	区内の公園等において、本物の緑や水を残すように努めてまいります。	全庁
54	3-4 3-7	3			3Rの推進に更に意図的に+1R {repair: 可能な限り修理して使う} とし、節約精神を育てる必要があります。住宅は消耗品ではなく資産にすべきです。ストック700万戸の空き家をリフォームし、街の荒廃に繋がるホワイトカラーのどや街(ワンルームマンション)作りを規制してください。	区では平成16年4月1日から「新宿区ワンルームマンション等の建築及び管理に関する条例」に基づき、ワンルームマンション等の建築及び管理に規制を設けています。	都市計画部 (住宅課)

* 意見をまとめるにあたっては、同様の意見は、まとめて掲載しています。

新宿区第二次環境基本計画素案にかかるパブリックコメント実施結果							資料1
NO	ページ	章	基本目標	個別目標	ご意見の要旨	ご意見に対する回答(現在調整中)	関係部署
55	3-4 3-8	3			かつての典型7公害、1980年代から都市・生活型公害、更に最近になって{H}等新都市・生活型公害が問題になっています。改善されていない過去の公害から新しい公害、特に{H}も含め、人命にかかわる公害については、優先的に対策して下さい。	典型7公害については、法令に基づき適切に規制・指導を行っていきま す。なお、ご意見中のHが不明のため、その対策については回答できません。	環境清掃部 環境対策課 生活環境課
56	3-4 3-9	3			創エネの推進の再生可能エネルギー電源の発電コストで、特にPVは高価格であるため思ったほど普及していません。普及支援策、余剰電力買い取り制度の導入等促進政策はそれなりに充実していると思いますが、メーカーの更なるコスト引き下げ、経年劣化対策及び効率アップの技術進歩に期待します。	事業者への普及啓発、研究開発等の支援などに努めます。	環境清掃部 環境対策課
57	3-4	3			温室効果ガス削減のための制度は強制力を持ち、義務違反には厳格な措置で挑まなければ成果は期待できないと思います。しかも規制をかけた場合、その基準値は最低限の水準である事を忘れてはいけません。私事ですが、我が家は平成16年度比約70%の節電を実現しています。更に工夫により、健康と省エネと安全を実現する改定な住宅(寒くない住宅)を目指しております{多くの人に、寒くない家を体感できると省エネに弾みがかかると思います}。寒さに対して適応能力の低くなった私なりが真剣に省エネに取り組んできたわけですが、このような制度により「正直者が馬鹿を見る」事にならないように制度の実効性を担保してください。	今後の区政及び環境行政における参考になります。	環境清掃部 環境対策課
58	3-4	3			寒くない家に関わることですが、最近の自動車事故による死亡と入浴死(いずれも全国的な問題)は約6,000人と略同数ですが、自動車メーカーの死亡事故削減への取り組みは目を見張るものがあります。一方、入浴死への対応は不十分ではありませんか。	高齢者に多いとされる入浴中の死亡事故について、厚生労働省は実態調査を実施するとしています。原因や対策等、現時点では不明なこと多く、国の動向を十分注視していきます。	健康部 (課)に確認
59	3-4 3-12	3			昨年、環境省は2050年低炭素社会の5つのシナリオを提示しました。地域によってシナリオが異なると思います。提示されている事業者アンケートは、多分経営者の考え方であり、職種・企業規模・経営状況による違いもあるはずですが、共通面のある事業所間での連携、更に海外進出の為のアシストも必要です。わが国の労働事情(人口減・高学歴化・高齢化等による労働者減)は深刻ですが、世界の人口増が進んでいるA、C、Tでは、街づくり(ハード面)に勢いがあります。豪ドルは高値が続いています。行政がアシストする対象になると思います。中国・韓国の勢いに負けないよう頑張ってください。さて5つのシナリオは、区はどのような選択を考えていますか?基本計画の土台になる重要なテーマです。私の路線は①と②の間ですが、治安維持のためにも、所得格差を出来るだけなくしたいと思います。	今後の区政及び環境行政における参考になります。	環境清掃部 環境対策課
60	3-4	3			ヒートアイランド対策を進めるに当たり、対策の効果を把握評価する観測・監視体制を強化し、土地利用・土地被服の現状と変化を継続確認しながら、水と緑のネットワーク形成を推進し、緑地保全のためのフォローをして下さい。	ヒートアイランド抑制対策として、遮熱性舗装を施工しています。これからも、遮熱効果が得られる箇所を選定し、環境に配慮した施工を進めていきます。また街路樹等緑化を推進して、ヒートアイランド対策を進めています。	環境清掃部 環境対策課 みどり土木部 (みどり公園課)確認

* 意見をまとめるにあたっては、同様の意見は、まとめて掲載しています。

新宿区第二次環境基本計画素案にかかるパブリックコメント実施結果							資料1
NO	ページ	章	基本目標	個別目標	ご意見の要旨	ご意見に対する回答(現在調整中)	関係部署
61	3-4	3			都市構造改善の重要課題の一つに地表面被覆の改善があります。緑地及び水面増対策です。特に一般住宅を含む民有地において、敷地の一部の緑化を義務付ける制度を創設するとともに、固定資産税の課税措置の支援を講じる民有地の緑化推進が必要です。	区では、平成3年度から、敷地面積250㎡以上の土地における建築行為等を対象に「緑化計画書制度」による緑化を義務付けています。 なお、緑地所有者への税制面での優遇措置について、固定資産税は東京都の担当事務になります。	みどり土木部 (みどり公園課)
62	3-4	3			路を道路に変えると環境が一変するように、道路・建物のレイアウトは風を街中に誘導する為の重要な要素です。又、その材質・塗装材料(例えば、遮熱塗料)・塗装色(例えば、スペイン/モロッコの白い建造物)・形状によっても環境が大きく変化します。神田川・妙正寺川の風の流れを落合斜面緑地へ取り込み、更に街中に誘導する環境づくりと保全が必要です。そのためには、幹線道路の質の高い街路樹及び住区における質の高い緑被率向上は重要な施策です。	環境に配慮した遮熱性舗装や保水性舗装を実施することで、ヒートアイランド現象の抑制を目指します。また、幹線道路において緑量のある街路樹を整備します。	みどり土木部 (道路課)
63	3-4	3			排気ガスを出す自動車の市街地・住区内街路への乗り入れ制限が必要です。排ガスのための道づくりでは困ります。EV車への移行に寄与すると思います。	「新宿区地球温暖化対策指針」の低炭素なまちづくりのところで、市街中心地の道路のモール化の整備を掲載しています。	みどり土木部 (課)
64	3-4	3			ライフスタイル・ワークスタイルの改善が適応策への前提です。未だ不十分です。特に分散型家族住居についての課題が残っています。エネルギー消費機器についての方向性は明確になっていると思います。省エネ・創エネ等機器メーカー/素材メーカーの技術開発(高効率・経年劣化対応・高寿命化)の努力に期待したいと思います。	今後の区政及び環境行政における参考にします。	環境清掃部 環境対策課
65	3-5	3			環境学習における環境教育の目的(定義)が1977年ユネスコ世界会議で提唱されていますが、環境教育の目的に5つの記載項目があります。これに照らし合わせて新宿区の現状を顧みると、課題が多くあります。点数的に50点未満でしょう。関係者は再読ください。現在の方法、組織特に人材に問題ありませんか?	今後の区政及び環境行政における参考にします。	環境清掃部 環境対策課 教育委員会 (課)
66	3-10	3			「基本目標5：地域・地球環境に配慮した環境都市づくりを進めます」の冒頭のカコミで、2020年までに、温室効果ガス排出量を2000年比で25%削減することを明記すべき。東京都の本年3月発表の「カーボンマイナス東京10年プロジェクト」も25%削減目標を大きく打ち出し、産業・業務部門、運輸部門、家庭部門それぞれの方向を示し、予算が付けられている。区の計画でも、個別目標・政策を列記した第5章だけでなく、区のめざす基本方向を端的に現している第3章で25%削減目標を明確に示すべき。	国は、25%削減目標の見直しの報道がありますが、25%削減は、原子力発電の大幅な増設を前提としているものです。 区としては、国を動きを踏まえ、検討していきます。	環境清掃部 環境対策課
67	4-2	4	1		エコ隊活動を各地域センター毎の広がりにつけてほしい。	登録者数 2,500人(11/14現在) 「新宿エコ隊」については、4-2に「エコ隊員同士の交流を深め、活動や情報交換の輪を広げるように努めます。」と記載してあります。	環境清掃部 環境対策課
68	4-2	4	1		「新宿エコ隊」登録数と数値目標は?	約2,500人(11/14現在) 平成24年度までに3,000人、平成27年度までに4,000人の数値目標を立てています。	環境清掃部 環境対策課

* 意見をまとめるにあたっては、同様の意見は、まとめて掲載しています。

新宿区第二次環境基本計画素案にかかるパブリックコメント実施結果							資料1
NO	ページ	章	基本 目標	個別目 標	ご意見の要旨	ご意見に対する回答(現在調整中)	関係部署
69	4-3	4	1		重点的な取り組み 1 主体的な環境活動とネットワーク化の促進 ○自然の中での活動促進に「種や苗木から緑・花を育てることの普及活動」を追加。		みどり土木部 (みどり公園課)
70	4-3	4	1		重点的な取り組み 1 主体的な環境活動とネットワーク化の促進 ○地域の特色ある活動促進に「新宿区公園サポーター参加活動の推進」を追加。 (高齢者の外出を促し健康増進を図る。)	公園サポーターについては、参加者が増えるように、今後もホームページの充実やパンフレット等による広報活動を行っていきます。	みどり土木部 (みどり公園課)

* 意見をまとめるにあたっては、同様の意見は、まとめて掲載しています。

新宿区第二次環境基本計画素案にかかるパブリックコメント実施結果							資料1
NO	ページ	章	基本目標	個別目標	ご意見の要旨	ご意見に対する回答(現在調整中)	関係部署
71	4-6	4	3		重点的な取り組み 「3 スマートコミュニティの形成」は、国のエネルギー政策であり、この政策を受けて、「新宿ならではの取り組み」をする所まで高めなければ、看板にならない。しかも、スマートメーター規格や配置等定かでない段階で、重点的な取り組みにして大丈夫か。	国策のスマートメーター全戸設置(新宿区は、おおよそ5ヵ年強で予定)を活用したエネルギーの有効活用(見える化)の普及啓発や将来的なスマートコミュニティ形成のための第1歩となる創エネを区民・事業者・区が一体となって、地域特性に応じたエネルギー確保と効率的利用を推進していきます。	環境清掃部 環境対策課
72	4-6	4			地域冷暖房の高度化よりもコージェネレーション導入の方が、推進しやすいのではないかと。	地域冷暖房の高度化の支援を、「新宿区地球温暖化対策指針」の重点施策に位置付けていますので、本計画でも重点的な取り組みに位置付けました。	環境清掃部 環境対策課
73	4-6 ~ 4-7	4			見出しを「スマートコミュニティの形成」ではなく、「再生可能エネルギー活用とエネルギー・マネジメント」と変更する。再生可能エネルギーの促進やマネジメントは、スマートコミュニティの普及如何にかかわらず促進すべき課題であり、スマートコミュニティは、対応する個別施策としての記述に留め置くべき。素案の記述は、主眼がスマートコミュニティの形成になっているが、目標とすべきは創エネやマネジメントであり、その一つの方法としてスマートコミュニティを位置づけるべき。この記述は主客が逆転している。	スマート・コミュニティは、エネルギー・マネジメントを含む広い概念で、今後の環境行政の方向性を示すものです。 今回のパブリック・コメント意見として出された物流システムの効率化の視点も重点的な取り組みに加え、スマート・コミュニティの形成として今後の方向性を示していきます。	環境清掃部 環境対策課
74	5	5			(全体に係わること)「〇〇するよう努める」「〇〇ようにする」などという表現があるが、すべての区民にそれを求めることに無理があるようなこと(例えば「…ピオトープの維持や管理運営に係わるよう努める」「神田川親水テラス」の一般開放に参加し、…努める)は相応しい表現に変更すること。	今日の環境問題は、区民、事業者全ての主体が関わるものであり、できる範囲で努めていただくことは重要と考えています。 個別事例についての表現等については、ご指摘の趣旨を踏まえ修正します。	環境清掃部 環境対策課
75	4-2 ~ 5-21	4~5	1~5		区内のマテリアルフローの数値で示す。	区レベルでは、区内のマテリアルフローの数値を示すことは難しいです。環境指標を本計画の重点的な取り組み及び基本目標毎に掲載しました。	環境清掃部 環境対策課
76	5-2 5-3	5			「神田川親水テラスの年間利用者数」を増やすという目標との関係では、区民に努力義務を課すのは無理があり、それよりも区の取り組みとして周知に力を入れることの方が必要。また、基本目標から言えば、区の取り組みの①-1を具体的に指標として、親水施設や河川公園を何カ所整備するという数値目標を持つべき。	「神田川親水テラス」の利用に関する目標として利用者数の増加を掲げたことについては、区が主体となって「施設をより魅力的なものにする」「イベントを開催するなどのソフト面を充実させる」「PRを積極的に行う」などによって達成するものであり、「区民に努力義務を課す」ということではありません。 なお、神田川の親水施設や河川公園については、当面の整備は終了していません。	みどり土木部 (みどり公園課)
77	5-4 5-5	5			「喫煙スポット」そのものが少なく条例が守られていない実態があるので、適切な喫煙スポットを増やすことを区の取り組みとして明記すべき。	条例の周知に伴い、路上喫煙スポットには利用者が集中して周辺環境が悪化し、施設整備などの環境改善が求められています。 区は、路上の喫煙所は過渡的な対策と位置づけていますが、当面の対策として既存の喫煙スポットにプランターや仕切壁を設置するなどの整備をしています。 しかし、健康増進法に基づき、施設や事業所での分煙化が徹底され、喫煙場所が不足すると路上喫煙者が増えることが考えられます。 このため、新たな喫煙スポット候補場所を探していますが、適切な場所がなく、増設は大変困難な状況です。そこで駅周辺や大型集客施設周辺の対策として、当該施設内への喫煙所設置について協力をお願いしているところであります。 このような状況ですので、ご指摘通り、喫煙スポット及びその周辺の「環	環境清掃部 生活環境課

* 意見をまとめるにあたっては、同様の意見は、まとめて掲載しています。

新宿区第二次環境基本計画素案にかかるパブリックコメント実施結果							資料1
NO	ページ	章	基本 目標	個別目 標	ご意見の要旨	ご意見に対する回答(現在調整中)	関係部署
78	5-3	5	1	1-1	新宿リサイクル活動センター敷地内にミニピオトープをつくってほしい。	新宿リサイクル活動センターの指定管理者と検討していきます。	環境清掃部 環境対策課
79	5-3	5	1	1-1	新宿リサイクル活動センター敷地内に生き物を呼ぶ緑化にしてほしい。	新宿リサイクル活動センターの指定管理者と検討していきます。	環境清掃部 環境対策課
80	5-4	5	1	1-2	まち美化に向けて更なる規制強化をする必要がある。	多数の来街者が訪れる新宿の特性から、規制強化よりも、地域住民や事業者が自発的に自らのまちをきれいにする習慣を育むことが、まち美化につながるものと考えています。	環境清掃部 生活環境課
81	5-5	5	1	1-2	歌舞伎町が汚い。ディズニーランドのようにならないか。	ディズニーランドは、限られた場所で、入場料を財源とし企業が管理する空間です。歌舞伎町は公共空間であり、本来地域の皆さんが美化に努めるものです。 区も、日々の委託清掃を実施していますが、毎週水曜日には、区民、事業者等のボランティア、区職員と協働で、清掃活動等を実施しています。	環境清掃部 生活環境課

* 意見をまとめるにあたっては、同様の意見は、まとめて掲載しています。

新宿区第二次環境基本計画素案にかかるパブリックコメント実施結果							資料1
NO	ページ	章	基本目標	個別目標	ご意見の要旨	ご意見に対する回答(現在調整中)	関係部署
82	5-5	5	1	1-2	20~30年前の歌舞伎町より良くなっていると思います。	今後も、地元商店会、町会、事業者、区民と連携して、安全安心で楽しいまちを目指していきます。	環境清掃部 生活環境課
83	5-5	5	1	1-2	再開発、総合開発で高層ビル(業務ビル、マンション)が、相当増加している。これに伴う車出入りや熱量が増加する。高層ビル規制をしないとCO2削減、温暖化対策にならない。本計画では、明確にしてほしい。	一定規模以上の大規模建築については、環境アセスの手続きが必要であり、その中で規制しています。	都市計画部 (都市計画課)
84	5-19	5	5	5-1	道路・車規制に踏み込まないとCO2削減、温暖化対策にならない。本計画では、明確にしてほしい。	②-3「公共交通機関の利用、自動車利用に関するルールについて普及啓発に努める他、環境にやさしい車の普及を図る。」と掲載してあります。	みどり土木部 (交通対策課)
85	5-6 5-7	5			リサイクルでは、区の取り組みとして容器包装リサイクル法で定められた容器包装プラスチック以外のプラスチックも資源として回収しリサイクルすべき。	その他のプラスチックをリサイクルする場合は、自治体はその経費を支払うことになり、多大な経費を負担しなくてはなりません。清掃工場の設備・技術も向上しているので、その他のプラスチックを燃やすごみとして清掃工場で焼却し、熱エネルギーとして活用しています。	環境清掃部 新宿清掃事務所
86	5-6	5	2	2-1	昨今、再生可能エネルギー創出等エネルギー関係に目が向けられているが、3Rについても、継続して取り組むべき重要課題なので、他と同様の取り組みをしてほしい。	3Rを推進していくことは、再生可能エネルギーの導入と同様に持続可能な循環型社会を構築していくうえでとても重要です。ごみの発生抑制に有効なだけでなく、地球環境にもやさしい、個人、家庭でできる3R活動を、これからも重要課題と位置づけ推進していきます。	環境清掃部 生活環境課
87	5-6	5	2	2-1	新宿リサイクル活動センター敷地内に堆肥を作るスペースをつくってほしい。	新宿リサイクル活動センターの指定管理者と検討していきます。	環境清掃部 環境対策課
88	5-6	5	2	2-1	①リデュースの区民欄に「家庭の生ごみ減量」を追加。	ご指摘のとおり追記します。	環境清掃部 生活環境課
89	5-6	5	2	2-1	西早稲田リサイクル活動センターでは、段ボールコンポストを紹介しているので、2-13Rの推進で、「生ごみ堆肥化」を記述してほしい。	ご指摘のとおり追記します。	環境清掃部 生活環境課
90	5-8	5	2	2-2	ごみの適正処理に「住民がごみの出し方の徹底を図る」を追加。	5-8冒頭に、「住民がごみの出し方の徹底を図る」内容を記載します。	環境清掃部 新宿清掃事務所
91	5-8 5-9	5			環境指標として既に100%達成していることを数値目標とするより、新たな指標を示し数値目標を掲げるべき。例えば不法投棄の発生件数減少とか。	100%を維持継続することも重要な指標目標と考えています。	環境清掃部 新宿清掃事務所
92	5-10 5-11	5			区民は「光化学スモッグ等への対応に注意する」とあるが、それをするにも区の情報提供が充分ではない実態がある。区の取り組みとしてメール配信や防災無線の活用などを含めて区民への情報提供方法を充実することを明記すべき。	注意報等を発令する東京都が、メール配信サービスを実施しています。区も区有施設(私立保育園含む)へのメール配信や防災無線の活用(警報時)により、区民への情報提供を行っています。	環境清掃部 環境対策課
93	5-14 5-15	5			街路灯のLED化の目標は基数よりも最終年度100%を目標値とすべき。	LED灯は、その他の灯具に比べ最新の技術であり、弱点の改善が進んでいるものの、さらに急速な技術革新の可能性があるため、更新時期に該当したものを年間320基(10年間で3,200基)の整備を行っています。(区内11,000基)	みどり土木部 (道路課)

* 意見をまとめるにあたっては、同様の意見は、まとめて掲載しています。

新宿区第二次環境基本計画素案にかかるパブリックコメント実施結果 資料1

NO	ページ	章	基本目標	個別目標	ご意見の要旨	ご意見に対する回答(現在調整中)	関係部署
94	5-16 5-17	5			スマートメーターはすでに国や東電が導入することを決めていることを前段で明記する。その方が区民のとりくみの記述とも整合性がとれる。環境指標もHEMSの設置目標などに変えるべき。また、「地域冷暖房の高度化」のみならず事業者の地域冷暖房への参加促進を明記し、指標にも目標値を設定すべき。	国策導入を予定している旨を追記します。目標値等については現段階で示すのは難しいため、見直しの際に参考にさせていただきます。	都市計画部 (課)
95	5-12	5	3	3-2	有害汚染物質の適正管理に「放射線汚染の測定対策の構築」を追加。	放射線量の測定については、区内2カ所で毎週定期測定を行うとともに、保育園、小中学校、公園等子どもが使用する区有施設では、適宜測定を行う体制を整備しています。また、民有地においては、測定器を貸出し、測定値によっては職員による再測定、線量低減化のアドバイスを行うなどの体制を既に構築しています。	環境清掃部 生活環境課
96	5-13	5	3	3-2	原発、放射能について、もっと具体的に記載してほしい。区ホームページでももっと情報を掲載してほしい。	トピック等に東日本大震災での東京電力福島第一原子力発電所の事故についても掲載していきます。 放射能については、区民ニーズに応じて柔軟に対策を充実強化し、測定結果や対応等は区ホームページに掲載するとともに、生活環境課、特別出張所で閲覧に供しています。引き続き、的確で分かりやすい情報提供に努めます。	環境清掃部 生活環境課 環境対策課
97	5-13	5	3	3-2	ホットスポットは、まだらにあるため、3カ所のモニタリングスポットでは、網羅出来ないので、個別、地域性を重視して行ってほしい。	区では、定期測定の他に、区内の保育園、幼稚園、小中学校、公園等を必要に応じて測定しています。更に、区内全域で主要道路での測定を実施しました。今後も、きめ細かな対応を実施します。	環境清掃部 生活環境課 環境対策課
98	5-14 ~ 5-17	5	4		本計画の基本目標4エネルギー分野にCO2排出目標がない。	本計画(本文)、「新宿区地球温暖化対策指針」でCO2排出量削減を掲載しています。	環境清掃部 環境対策課
99	5-14 ~ 5-17	5	4		エネルギー分野が、4番目の基本目標にあるのはなぜか。	区民・事業者アンケート結果の意識の高い順から基本目標の設定をしています。	環境清掃部 環境対策課
100	5-13	5	3	3-2	国の除染基準(0.23マイクロシーベルト)であるが、新宿の計測地点は20m地点であり、地上の実態とずれてしまうので、生活する高さで測ってほしい。早めにモニタリングスポットの設置やホットスポットの特定と公表してほしい。また、ミニスポットがある現状で、計測をする必要がある。貸出しを増やすことで、ミニスポットをもっと特定すべきだ。憩いの場所である公園にモニタリングスポットを増やしてほしい。商業地のトップである新宿は、環境でもトップになってほしい。	都の健康安全研究センター(新宿区百人町)では、これまでの地上20メートルに加え、H23年5月から地上1mでも測定しています。区でも区内2カ所での定期測定の他、区内の保育園、幼稚園、小中学校、公園等を必要に応じて測定しています。測定結果等は区ホームページに掲載するとともに、生活環境課、特別出張所で閲覧に供し、区民の不安解消に努めています。放射線量測定器は、4台貸出し用にあります。区内の放射能測定値も安定しており、現状では直ぐに借りられる状態です。区では、今後も引き続き柔軟かつ適切に取り組んでいきます。	環境清掃部 生活環境課 環境対策課
101	5-15	5	4	4-1	ピークカットの節電啓発をしてほしい。	今後とも区ホームページや広報で、解りやすく公表していきます。	環境清掃部 環境対策課

* 意見をまとめるにあたっては、同様の意見は、まとめて掲載しています。

新宿区第二次環境基本計画素案にかかるパブリックコメント実施結果							資料1
NO	ページ	章	基本目標	個別目標	ご意見の要旨	ご意見に対する回答(現在調整中)	関係部署
102	5-14	5	4	4-1	②再生可能エネルギーの活用の区民・事業者欄にヒートポンプ給湯機を追記。	ご指摘のとおり追記します。	環境清掃部 環境対策課
103	5-14	5	4	4-1	欄外の未利用エネルギーの注釈*の部分に、未利用エネルギー活用が可能と思われる「地中熱」「地下水熱」を追加。	ご指摘のとおり追記します。	環境清掃部 環境対策課
104	5-14	5	4	4-1	創エネの推進の項目は、「原子力発電が未曾有の事故を起こし、危険な原子力発電に頼らない方法を考える」立場です。この内容を最初の文章に入れてほしい。	トピック等に東日本大震災での東京電力福島第一原子力発電所の事故についても掲載していきます。	環境清掃部 環境対策課
105	5-14	5	4	4-1	住宅への太陽光発電システムの補助金を増やして、導入しやすい方法にしてほしい。	「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」が始まりましたので、補助金については、一定程度縮小の方向で考えています。	環境清掃部 環境対策課
106	5-15	5	4	4-1	公共施設の太陽光発電設置の目標について	既存の施設は、調査の上、条件を満たした施設にH26までに設置します。今後は、原則、新規施設に設置する予定です。	環境清掃部 環境対策課
107	5-16	5	4	4-2	③蓄電などによるリスク管理の区民欄の「家庭用蓄電池などの機器の導入に努める。」を「家庭用蓄電池、貯湯槽を持つ給湯機器(エコキュート、電気温水器、エネファーム、エコウィル)などの機器の導入に努める。」に変更。 事業者欄の「自家発電システムや廃熱利用も含むコージェネレーションシステムの導入などを推進する。」を「自家発電システム(常用・非常用含む)の導入などを推進する。」に変更。また、水インフラのリスク管理から「冷却水を用いる空調用熱源機器、発電機に対して、非常時断水対応の空冷化を推進する。」を追加。	水などについては、「蓄電など」として含めて考えています。	環境清掃部 環境対策課
108	5-16	5	4	4-2	①関連機器・設備の導入・開発促進の事業者欄の「スマートメーターや個別メーターの設置普及を図る。」を区民欄と同様の記載が望ましいため「スマートメーターや個別メーターの設置普及及び得られる情報(エネルギーデータ)の活用を図る。」に変更。	ご指摘のとおり変更します。	環境清掃部 環境対策課
109	5-18	5	5	5-1	3か所の新宿の森の今後の活用について	間伐、植林、下草刈りから、新たに生物多様性を学ぶ場としての有効活用や地域交流を促進していきます。	環境清掃部 環境対策課
110	5-18	5	5	5-1	②低炭素な暮らしに向けた取り組みの区民欄、事業者欄ともに、「エコカー(電気自動車・ハイブリット車など)の買い替える。」を「エコカー(電気自動車・ハイブリット車など)の買い替えに努める。」に変更。	ご指摘のとおり変更します。	環境清掃部 環境対策課
111	5-18 5-19	5			太陽光発電システムなど再生可能エネルギーの普及については、事業者にも努力義務を課すべき。とりわけ新規の建築物に対する努力義務を明確にすべき。また、温室効果ガス排出量-25%の目標を実現するための具体策を強化すべき。例えば都市計画においても温室効果ガス排出量がマイナスとなるような計画とすることを、事業者と区の取り組みとして明記するなど。	国は、25%削減目標の見直しの報道がありますが、その際は、「新宿区地球温暖化対策指針」を改定します。	環境清掃部 環境対策課

* 意見をまとめるにあたっては、同様の意見は、まとめて掲載しています。

新宿区第二次環境基本計画素案にかかるパブリックコメント実施結果							資料1
NO	ページ	章	基本目標	個別目標	ご意見の要旨	ご意見に対する回答(現在調整中)	関係部署
112	5-20 5-21	5			緑被率の目標は、今後区民の森の公園整備計画で緑被率が向上することは確実なので、最終年度の目標としてはさらに高い数値を掲げるべき。また、ヒートアイランド現象の抑制に効果がある光触媒を利用した新しい技術(舗装や塗装)の活用も明記すべき。	緑被率の目標について、おとめ山公園の拡張によって見込まれる緑被面積の増加は1.2haですが、これは区全体面積1,823haの0.06%に過ぎません。このため目標に与える影響は小さいと考え、最終年度の目標数値は変更しませんでした。 道路の遮熱舗装については、遮熱効果など一定の基準を満たした材料を使用しています。舗装における光触媒の技術については開発途上であるため、今後の新たな技術等を把握するなど、	みどり土木部 (みどり公園課) (道路課)
113	5-21	5	5	5-2	保護樹木の観点から、街路樹の伐採は、何とかならないか。	区では街路樹を都市の緑の骨格として位置づけ、緑量豊かで魅力ある空間づくりを進めています。安全面から伐採が必要な街路樹もあります。	みどり土木部 (道路課)
114	5-20 5-21	5	5	5-2	①都市構造の改善の事業者欄の「事業活動や建築物等の人工廃熱の削減に努める。」と①-7「都市開発等計画策定時には、緑化を推進し、ヒートアイランド現象や地球温暖化を防止し、大気汚染や騒音・振動などの公害を起こさないよう配慮する。」の具体的な対策を知りたい。	都市開発等の計画時に、「新宿区みどりの条例」や「新宿区における建築物の工事に係る騒音等の紛争の予防に関する要綱」に基づく事前協議により、対策を行っています。	都市計画部 (都市計画課)
115	6-2	6	1		図6-1の区民に住民、来街者でなくP1-5の区の定義の住む人、新宿区で働き、学び、活動する人も加えるべきではないか。	区民(住む人・新宿区で働き、学び、活動する人)に修正します。	環境清掃部 環境対策課
116	6-2	6			「区民」は住民及び在勤・在学・在活動者であり、来街者とは区別して書き、自治基本条例と整合性をとるべき。また、区には教育委員会・区立学校も含まれることを明記すべき。	区民(住む人・新宿区で働き、学び、活動する人)に修正します。区には区立学校も含むことを追記します。	環境清掃部 環境対策課
117		資料編			計画期間の最終年度平成34年度時点の人口や世帯数等の推移を掲載してほしい。	資料編に掲載します。	環境清掃部 環境対策課
118		資料編			エコ事業者連絡会の説明がほしい。	用語集及び注釈*に追記します。	環境清掃部 環境対策課
119		資料編			環境審議会委員に東京電力㈱が関わっているのかがなまのか。	主要なエネルギー事業者として、東京電力㈱と東京ガス㈱は、環境審議会委員に区長から委嘱されています。原子力発電以外の分野で、最新の情報提供(スマートメーター設置時期等)を頂きました。	環境清掃部 環境対策課
120		その他			環境基本計画でのCO2排出量削減25%の考え方。	CO2排出量削減25%は、本計画、「新宿区地球温暖化対策指針」で見直していきます。	環境清掃部 環境対策課
121		その他			第二次環境基本計画冊子は、配布してもらえるか。	有償頒布になります。区ホームページに全文掲載します。	環境清掃部 環境対策課
122		その他			事業者への計画等の周知方法は?	東京商工会議所新宿支部に閲覧用設置、エコ事業者連絡会、商店会連合会等に周知しています。	環境清掃部 環境対策課
123		その他			パブリックコメント用の本編(素案)は、閲覧だけでは、膨大で読みきれない。希望する人には、配布してほしい。	本編は、閲覧及び必要に応じて配布、概要版は、閲覧及び配布としました。	環境清掃部 環境対策課
124		その他			町づくりを市民づくりとして捉える仕組み(住民のモチベーションを高めるモデル地区、福祉を拡大して、元氣プロジェクトとして捉えるモデル地区、ソーシャルエンタープライズとしての社会的事業としてのモデル)	区は、区民と協働のもと、新宿区総合計画を策定しています。他の計画も多くの意見を参考に策定しています。	全庁

* 意見をまとめるにあたっては、同様の意見は、まとめて掲載しています。

新宿区第2次環境基本計画素案にかかるパブリックコメント実施結果							資料1
NO	ページ	章	基本目標	個別目標	ご意見の要旨	ご意見に対する回答(現在調整中)	関係部署
125	全般				用語集、年号表記、キーワードの解釈、曖昧な言い回し等、確認及び修正が必要。	ご指摘の部分を含め、再度全体を確認し、修正すべきところは、修正します。	環境清掃部 環境対策課
126	全般				今回の第2次環境基本計画は、第1次の計画とその改定があり、10年間実行してきたことを受けて更なる展開をしていくものであるはず。改定した現行計画には第2章に見直しの視点という章立てをしていたので、今回の第2次環境基本計画にも現行計画の総括と新たな視点は何かを章立てしわかりやすく明記すべき。	これまでの取り組みについては、年度毎に環境白書や区ホームページに掲載しています。また、現行計画の総括概要は、資料編に掲載します。新たな視点は、2章に掲載してあります。	環境清掃部 環境対策課
127	全般				環境主導による経済の活性化・環境に配慮した市街地の再開発・地域特性を考慮した省エネ・創エネの推進などで「グリーン経済」を具体化して可視できるものにして新宿を「理想の環境都市へと移行させる」具体的計画を示さなければならない。	本計画の実現のためには、区民、事業者、区の協働が必要不可欠であり、各主体の協力を得ながら「目指すべき環境都市像」の実現に向け取り組んでいきます。	環境清掃部 環境対策課
128		その他			環境基本計画、環境白書の区民への周知強化が必要です。	環境基本計画は、策定後に、あらゆる機会を捉えて計画の説明を実施します。環境白書は、環境白書を読む会の実施、DVD貸出等による普及啓発に努めます。	環境清掃部 環境対策課
129		その他			公害関係数値の公表を白書に限らず、公表機会を増やしてほしい。	区ホームページ、保全のしおりに年度毎に公表しています。	環境清掃部 環境対策課
130		その他			まち美化と災害時の安全確保の面から、細い道路の無電柱化を優先してほしい。	無電柱化の推進にあたっては、防災や景観などの観点から、整備の必要性や効果を総合的に評価し、幹線道路から優先的に整備を行っています。細い道路の無電柱化を行うためには、技術的な課題が多くあるため、今後、先行的な事例の調査を行い、どのような手法が可能なのか研究していきます。	みどり土木部 (道路課)
131		その他			リサイクルセンターの機能充実として、「環境学習活用用樹木を植栽(こうぞ、どんぐり)、屋上緑化等、雨水タンクの利用。再生可能エネルギー利用、出入口路面に再生利用タイル等の使用、リサイクル家具の清掃事務所協力」	新宿リサイクル活動センターの指定管理者と検討していきます。 粗大ごみについては、区内に粗大ごみの中継所がなく家具のリサイクルを実施することは難しい状況です。家具のリサイクルについては、資源化を行う中継所(ストリッキャード)の確保が課題であると考えています。	環境清掃部 環境対策課 新宿清掃事務所
132		その他			多種の人たちが居住している「新宿発国際都市新宿」を本計画に入れてほしい。環境は自然がもたらす物であったが、人間が変化させた。現在、人間の環境が問題とされている。	本計画の定義で、区民は、住む人・新宿区で働き、学び、活動する人となりました。1割を占めている外国人も含まれています。	環境清掃部 環境対策課
133		その他			最近では自分の心に残る風景のない人が多くいます。美しい風景を自分の心に留めずに成長した人が増えていきます。守るべき美しい風景が心になければ環境に対する意識も芽生えません。石川啄木が自分の心に残る故郷の風景に向かって、「ふるさとへの山に向かい言うことなしふるさとへの山はありがたきかな」と謳っています。 街づくりが国民性を変えます。現状の都市のゴチャゴチャは日本人の国民性に影響を与えていると思います。あらゆる環境の水準を上げることが必要です。駐輪/駐車問題・タバコ/空き缶のポイ捨て・家庭ごみへの対応・公園内の浮浪者の黙認・蜘蛛の巣架空線・隙間に低質な住宅建築等色々なレベルで環境課題があります。それぞれの課題に改善提案がされていますが、遅々として進みません。どこに問題があるのでしょうか。	新宿区は大変多様性に富んだ都市です。 本計画は、目指すべき環境都市像として、「地域資源を活かし、区民・事業者・区が一体となっていく持続可能な環境都市・新宿」に向けて、着実に取り組んでいきます。	全庁

* 意見をまとめるにあたっては、同様の意見は、まとめて掲載しています。

新宿区第二次環境基本計画素案にかかるパブリックコメント実施結果							資料1
NO	ページ	章	基本目標	個別目標	ご意見の要旨	ご意見に対する回答(現在調整中)	関係部署
134		その他			ふれあい公園の掃除の際、落ち葉と砂と一緒に根元に置くので、砂が固くなってしまいます。	「掃かれた砂が木の根元で硬化し、樹木の生育に悪影響である」とのご意見を受けて、清掃の指導を行い、自然環境保護に努めます。	みどり土木部 (みどり公園課)
135		その他			「歌舞伎町クリーン作戦」等「区民・事業者・区による“参加と協働の促進”」が、現状から実践できるか心配です。 「マイバック運動」もレジ袋使用量が減っているのか疑問です。戦前の「みんなで美しい社会を創ろう、それが教育の基本」に代わって、「自由と個性が強調される教育の時代」になったのでしょうか。	新宿区3R推進協議会で提唱・運営している、レジ袋辞退を促進するための「新宿エコ自慢ポイント」を拡充・拡大していくことで、辞退率を向上させるとともに、マイバック持参の呼びかけを行っていきます。「歌舞伎町クリーン作戦」等のまち美化活動についても、広報やホームページなどを活用し、区民や事業者に広く呼びかけるなどをして、一人でも多くの「美化の輪」を一層広げて行くよう取り組みます。	環境清掃部 生活環境課
136		その他			中央公園を魅力ある公園にしてほしい。	新宿中央公園については、平成25年4月から指定管理者制度を導入し、民間の運営手法を活用することで、より利用しやすく魅力ある公園にしていきます。	みどり土木部 (みどり公園課)
137	3-5 4-7 7	3 4 概要版	2 3 3		重点的な取り組み 「3 スマートコミュニティの形成」○エネルギー利用の高度化の促進 地域冷暖房の高度化を高効率化に。コージェネレーションシステムの後に、スマートタンク(蓄熱槽)を追加。(高度化の表現は曖昧な印象を与えるので明確に。併せて、コージェネレーションやスマートタンクは手段のひとつのためカッコ書きに。) 関連個所の追加。	地域冷暖房の高度化の支援(地域冷暖房の高効率化・熱融通・IT活用により、エネルギー管理の高度化促進)として「新宿区地球温暖化対策指針」の重点施策に位置付けています。本計画でも重点的な取り組みに位置付けました。それ以外は、関連個所を含めて、必要に応じて追記します。	環境清掃部 環境対策課
138	4-7 7	4 概要版	3		重点的な取り組み「スマートコミュニティの形成」に、エネルギー利用の高度化の一環として、運輸部門と連携したスマートシティの推進を加えてほしい。	基本目標5 地球温暖化対策の推進で、事業者の物流関係は、共同輸配送システムを検討し、効率的な自動車利用を図る(5-18)と記載してありますが、今回のパブリック・コメント意見として出された物流システムの効率化の視点も重点的な取り組みに加え、スマート・コミュニティの形成として今後の方向性を示していきます。	環境清掃部 環境対策課
139	5~7	概要版			本計画は、数値目標がありますか？	本編(素案)には記載していますが、概要版の重点的な取り組みにも一部記載します。	環境清掃部 環境対策課

* 意見をまとめるにあたっては、同様の意見は、まとめて掲載しています。